

事務事業名	中小企業等災害復旧資金利子補給事業				担当	産業部 商工観光課 商業係		
政策名	E	地域と産業が調和する活力あるまちづくり			増補版施策名			
施策名	2	商業の振興			<input type="checkbox"/> 実施計画上の主要事業			
関連個別計画	真岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 単年度繰返（開始年度 年度～） <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度（平成22年度～平成34年度）		
法令根拠	真岡市中小企業等災害復旧資金利子補給金交付要綱							
予算科目	1. 一般会計	7. 商工費	1. 商工費	2. 商工振興費				
事業概要	栃木県は、東日本大震災により事業所の被害を受けた中小企業者に対し、事業の再建に必要な制度融資を行っている。市は、この融資を受けた事業者に対し、金利相当分の利子補給をすることにより、金利負担の軽減と経営の安定を図っている。（最大10年間） 平成24年5月の竜巻災害による融資（市商工振興資金）も追加対象とした。（該当1件） 1. 対象資金 栃木県東日本大震災復興緊急資金C資金（旧東北地方太平洋沖地震緊急対策資金） 2. 融資限度額 8,000万円（運転、設備資金） 3. 融資期間 10年以内 4. 融資利率 年利1.3%							

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）		⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移						
30年度実績 ・補助金の支払い事務（事業の協力協定、金融機関照会等を含む） 29件、1,559千円		名称	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)
31年度計画 ・前年度と同様		ア 補助金額	千円	3,227	2,596	2,082	1,559	1,109
		イ						
		ウ						
		エ						
		オ						
② 対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等 対象資金を利用した事業者		⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移						
		名称	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)
		ア 県制度資金を利用した事業者数	社	44	42	34	31	30
		イ (2社については対象外)						
		ウ						
		エ						
		オ						
③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 金利負担を軽減して、中小企業者の経営の安定を図る。		⑦ 成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移						
		名称	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)
		ア 経営が安定化された中小企業数	社	42	40	32	29	28
		イ						
		ウ						
		エ						
		オ						
④ 結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） 利子補給することによって、被災した企業の事業再建を支援し、商工業の振興を図る。		⑧ 上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移						
		名称	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)
		ア 商品販売額（卸売業・小売業） 28商業統計	億円	-	1,198	-	-	-
		イ 製造品出荷額 28工業統計	億円	6,153	5,789	5,789	5,789	5,789
		ウ						
		エ						
		オ						
(2) 総事業費の推移		単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)	
投入量	事業費	財源内訳	千円	0	0	0	0	0
		国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	3,227	2,596	2,082	1,559	1,109
	事業費計(A)	千円	3,227	2,596	2,082	1,559	1,109	
	人件費	正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2
		延べ業務時間	時間	60	60	60	60	60
		人件費計(B)	千円	251	249	249	250	250
トータルコスト(A)+(B)		千円	3,478	2,845	2,331	1,809	1,359	

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等

①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか？	東日本大震災で多くの事業所が被災し、復旧のための金融支援が早急に必要となった。当初、市独自の無利子資金の創設も検討に上がったが、栃木県で震災対応の特別資金が創設されたので、この融資利用者に対し利子補給することとした。
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？	復旧復興が一部遅れていることから、県の融資受付が1年延長されたのに伴い、利子補給申請の受付を1年延長した。平成24年5月の竜巻による被害を対象に加えた。（市商工振興資金利用者）
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	間接被害（東日本大震災復興緊急資金A資金）も支援対象となるよう、事業者や金融機関から要望があった。